

## 第12期 中間決算公告

2020年12月25日

東京都港区芝五丁目36番7号三田ベルジュビル4階  
株式会社 SBJ銀行  
代表取締役社長 富屋 誠一郎

### 中間連結貸借対照表(2020年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	114,044	預金	784,440
コール	6,757	譲渡性預金	39,360
有価証券	38,386	コールマネー	17,114
貸出	773,572	借入金	35,243
外国為替	18,655	外国為替	2,256
その他の資産	6,558	その他の負債	6,865
有形固定資産	908	未払法人税等	1,821
無形固定資産	385	その他の負債	1,174
繰延税金資産	1,210	賞与引当金	190
支払承諾	2,868	退職給付引当金	327
貸倒引当金	△ 3,252	支払承諾	2,868
		負債の部合計	888,667
		(純資産の部)	
		資本	17,500
		資本剰余金	17,500
		資本準備金	17,500
		利益剰余金	36,408
		その他利益剰余金	36,408
		繰越利益剰余金	36,408
		株主資本合計	71,408
		その他有価証券評価差額金	18
		評価・換算差額等合計	18
		純資産の部合計	71,427
資産の部合計	960,094	負債及び純資産の部合計	960,094

中間連結損益計算書

2020年4月1日から  
2020年9月30日まで

(単位:百万円)

科 目	金額
経 常 収 益	<u>10,100</u>
資 金 運 用 収 益	8,236
(うち貸出金利息)	( 8,051 )
(うち有価証券利息配当金)	( 50 )
役 務 取 引 等 収 益	1,382
そ の 他 業 務 収 益	198
そ の 他 経 常 収 益	283
経 常 費 用	<u>4,848</u>
資 金 調 達 費 用	1,059
(うち預金利息)	( 986 )
役 務 取 引 等 費 用	491
営 業 経 費	3,095
そ の 他 経 常 費 用	202
経 常 利 益	<u>5,251</u>
特 別 利 益	-
特 別 損 失	<u>2</u>
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	<u>5,248</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,656
法 人 税 等 調 整 額	22
法 人 税 等 合 計	<u>1,679</u>
中 間 純 利 益	<u>3,569</u>
親会社株主に帰属する中間純利益	<u>3,569</u>

## 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社 1社  
会社名 株式会社 SBJ DNX  
非連結の子会社 該当事項はありません。
2. 連結される子会社の中間決算日等に関する事項  
連結される子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 1社

### 会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産  
有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 25年～50年  
その他 3年～20年  
(2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。自社用のソフトウェアについては、当社並びに連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、主として予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。  
連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額をそれぞれ計上しております。
- (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。
6. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

### (中間連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は266百万円、延滞債権額は2,824百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,741百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,832百万円であります。  
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,170百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 : 27,692 百万円  
担保資産に対応する債務  
借入金 : 21,500 百万円  
また、その他の資産には、保証金439百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係わるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,448百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,847百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,215百万円

### (中間連結損益計算書関係)

- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額126百万円、債権売却損72百万円を含んでおります。

### (金融商品関係)

- 金融商品の時価等に関する事項  
2020年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。  
また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	114,044	114,044	-
(2)コールローン	6,757	6,757	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	22,625	22,662	36
その他有価証券	15,760	15,760	-
(4)貸出金	773,572		
貸倒引当金(*1)	△3,204		
	770,367	770,906	539
(5)外国為替(*1)	18,607	18,607	-
資産計	948,163	948,739	576
(1)預金	784,440	785,702	1,261
(2)譲渡性預金	39,360	39,360	-
(3)コールマネー	17,114	17,114	-
(4)借入金	35,243	35,243	-
(5)外国為替	2,256	2,256	-
負債計	878,415	879,677	1,261
デリバティブ取引(*2)	13	13	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	13	13	-

デリバティブ取引計	13	13	-
-----------	----	----	---

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン

コールローンは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

##### (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

##### (5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### 負 債

##### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) コールマネー

コールマネーは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (5) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外貨預り金（外国他店預り）、顧客に売り渡した外国為替に係る未払債務（売渡外国為替）であります。これらは満期のない預り金又は約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

##### (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ①通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2020年9月30日	
		契約額等	時価

店頭	為替予約		2,622	-	13
	売建				
合計			2,622	-	13

(\*1) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(\*2) 時価の算定 店頭取引については、割引現在価値等により算出しております。

- (2) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当ありません。

(有価証券関係)

- (1) 満期保有目的の債券 (2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	2,503	2,545	41
	地方債	4,811	4,813	1
	社債	-	-	-
	小計	7,314	7,358	43
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	12,510	12,505	△5
	社債	2,800	2,798	△1
	小計	15,310	15,303	△6
合計		22,625	22,662	36

- (2) その他有価証券 (2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	国債	9,594	9,565	28
	その他	5,109	5,097	11
	小計	14,703	14,662	40
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	国債	1,057	1,057	-
	その他	-	-	-
	小計	1,057	1,057	-
合計		15,760	15,720	40

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	996	百万円
賞与引当金	53	
退職給付に係る負債	91	
未払事業税	113	
その他	23	

繰延税金資産小計

1,279

評価性引当額

△56

繰延税金資産合計

1,223

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

12

繰延税金負債合計

12

繰延税金資産の純額

1,210 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	2円04銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	0円10銭

(自己資本比率関係)

銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は10.57%であります。

## 第12期 中間決算公告

2020年12月25日

東京都港区芝五丁目36番7号三田ベルジュビル4階  
株式会社 SBJ銀行  
代表取締役社長 富屋 誠一郎

### 中間貸借対照表(2020年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金	114,044	預金	784,558
預け金	6,757	譲渡性預金	39,360
コルロー	38,486	コルマネ	17,114
有価証券	773,572	借用金	35,243
貸出	18,655	外為替	2,256
外国為替	6,545	その他の負債	6,847
その他	905	未払法人税等	1,821
有形固定資産	315	その他の負債	1,164
無形固定資産	1,210	賞与引当金	175
繰延税金資産	2,868	退職給付引当金	326
支払倒引当金	△ 3,252	支払承諾	2,868
		負債の部合計	888,751
		(純資産の部)	
		資本	17,500
		資本剰余金	17,500
		資本準備金	17,500
		利益剰余金	36,339
		その他利益剰余金	36,339
		繰越利益剰余金	36,339
		株主資本合計	71,339
		その他の有価証券評価差額金	18
		評価・換算差額等合計	18
		純資産の部合計	71,358
資産の部合計	960,109	負債及び純資産の部合計	960,109

中間損益計算書

2020年4月1日から  
2020年9月30日まで

(単位:百万円)

科 目	金額
経 常 収 益	<u>10,026</u>
資 金 運 用 収 益	8,236
(うち貸出金利息)	( 8,051 )
(うち有価証券利息配当金)	( 50 )
役 務 取 引 等 収 益	1,382
そ の 他 業 務 収 益	198
そ の 他 経 常 収 益	208
経 常 費 用	<u>4,843</u>
資 金 調 達 費 用	1,059
(うち預金利息)	( 986 )
役 務 取 引 等 費 用	491
営 業 経 費	3,094
そ の 他 経 常 費 用	198
経 常 利 益	<u>5,183</u>
特 別 利 益	-
特 別 損 失	<u>2</u>
税 引 前 中 間 純 利 益	<u>5,180</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,656
法 人 税 等 調 整 額	22
法 人 税 等 合 計	<u>1,679</u>
中 間 純 利 益	<u>3,500</u>

## 注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 25年～50年

その他 3年～20年

##### (2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。自社用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、主として予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

##### (2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

##### (3)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

#### 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

### (中間貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は266百万円、延滞債権額は2,824百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,741百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,832百万円であります。  
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,170百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 : 27,692 百万円  
担保資産に対応する債務  
借入金 : 21,500 百万円  
また、その他の資産には、保証金439百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係わるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,448百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,847百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,215百万円

### (中間損益計算書関係)

- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額126百万円、債権売却損72百万円を含んでおります。

### (有価証券関係)

- 満期保有目的の債券（2020年9月30日現在）

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,503	2,545	41
	地方債	4,811	4,813	1
	社債	-	-	-
	小計	7,314	7,358	43
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	12,510	12,505	△5
	社債	2,800	2,798	△1
	小計	15,310	15,303	△6
合計		22,625	22,662	36

## (2) その他有価証券 (2020年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	9,594	9,565	28
	その他	5,109	5,097	11
	小計	14,703	14,662	40
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	1,057	1,057	-
	その他	-	-	-
	小計	1,057	1,057	-
合計		15,760	15,720	40

## (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2020年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	100

(注) 当該株式については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、時価等の記載を省略しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

## 繰延税金資産

貸倒引当金	996	百万円
賞与引当金	53	
退職給付に係る負債	91	
未払事業税	113	
その他	23	

## 繰延税金資産小計

1,279

## 評価性引当額

△56

## 繰延税金資産合計

1,223

## 繰延税金負債

## その他有価証券評価差額金

12

## 繰延税金負債合計

12

## 繰延税金資産の純額

1,210 百万円

## (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額

2円04銭

1株当たりの中間純利益金額

0円10銭

## (自己資本比率関係)

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は10.57%であります。